

# 学校だより

## 「希望の登校・満足の下校」

令和 2年 4月 6日発行  
我孫子市立我孫子第一小学校

4月号

学級数：通常18

ことばの教室 2  
にこにこ教室 3

児童数：528

(男子270 女子258)

## ◇ 4月の予定 ◇

- 6日(月) 着任式・始業式 11:30下校
- 7日(火) 短縮日課 11:30下校
- 8日(水) 給食開始 全校大掃除 入学式準備 13:30下校  
白山中学校入学式
- 9日(木) 入学式 (2~6年臨時休業)
- 10日(金) 3~6年発育測定 1年11:00下校
- 13日(月) 1・2年・にこ発育測定 1年11:00下校
- 14日(火) 5年視力・聴力検査 1年11:00下校  
委員会活動①
- 15日(水) 1年給食開始 3年視力・聴力検査
- 16日(木) 2・4年知能検査 1年心電図検診  
代表委員会
- 17日(金) 通常5校時日課15:00下校  
懇談会15:10~16:00
- 20日(月)~24日(金) 教育相談週間 14:10下校
- 20日(月) 2年視力・聴力検査
- 21日(火) にこ視力・聴力検査
- 22日(水) 1年耳鼻科検診 尿検査一次
- 23日(木) 4年視力検査 PTA合同委員会
- 24日(火) 1年生を迎える会 学校評議員会議
- 27日(月) 6年視力検査
- 28日(火) 1年視力・聴力検査
- 29日(水) 昭和の日

※5月の予定は未定です。校納金の引き落とし日は、千葉信用金庫が5月8日(金)、千葉銀行が5月27日(水)となります。

※4/17は学習参観・PTA総会は中止となり、懇談会のみ行います。

※例年5月に行われる運動会は、10/24(土)実施となりました。

※3/24配付の学校だよりから、たくさん変更があります。また、今後にも変更があるかと思っておりますが、ご了承ください。

◎裏面もご覧ください。

## 「いざ」に向き合う時

校長 山口 祐子

お子様の進級、おめでとうございます。

本日は校庭で始業式を行いました。様々な不安を抱えながらも、子ども達は学年のスタートを笑顔で迎えました。

昨年は猛暑や荒天で心配な場面がたくさんありましたが、現在は「目に見えないウイルス」が猛威を振り、出口が見えない不安を感じます。スーパースプレッダークラスター、オーバーシュート、パンデミック、ロックダウン・・・と、片仮名が頭をぐるぐると駆け巡ります。今までに経験したことがない状況下ですが、今後も文部科学省の「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」と「我孫子市の対策本部会議の指導」の下、教職員一同知恵を出し合い工夫しながら、お子様の安心・安全を守っていきたくと思います。様々なことが例年通りとはいきませんが、本日配付の「新型コロナウイルス感染予防対応」の文書(市教委より)をお読みいただき、御理解・御協力をよろしくお願いたします。昨日4日に森田知事が県立学校の休校の延長と不要不急の外出を自粛を呼びかけました。これに伴い我孫子市の対策本部が動き、本日の夕方、臨時校長会が予定されております。今後の動きがわかり次第、メールでお知らせいたします。

入学式は、HPに掲載したとおり「新入生・保護者・教職員」で時間を短縮して行う予定です。担任紹介を含めた呼名・校長式辞・記念品贈呈の3つに絞り、短時間でを行う予定です。

今後につきましては、今のところ、修学旅行や林間学校は9月に実施ですので、このまま動向を注視していきます。市内陸上競技大会は中止です。家庭訪問は今年度はなしとします。

この状況の中、多くのことが変更になっていくと思われます。スクールメールとホームページ(配付文書をアップします。)をこまめにチェックしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

## コロナウイルスに負けるな!

未曾有の事態で先の見えない世の中ですが、一人一人感染拡大防止の心掛けをしていきましょう。また、今年度のみの特対応や様々な予定変更にも御理解、御協力をお願いいたします。本日、市教委・学校からの「コロナウイルス感染予防対応」と「市内19校統一の荒天・地震対応」の文書を配付します。よくお読みください。

## 令和2年度 職員一覧

校長	山口 祐子	教頭	森谷 朋子
主幹教諭・ことば1組	岡田恵理子(昇任)	教務主任	土井 信
1の1◎安川 晶子	1の2 須藤 真宏	1の3 佐藤 悦子	
2の1◎酒井 玲子	2の2 大井 諒人 (橋本みすず)	2の3 稲村 友美 (新規採用)	
3の1◎池田 雄太	3の2 川村愛里彩 (中丸 恵)	3の3 久保木優弥	
4の1◎宮川貴美子	4の2 前川 翼 (瀧内 千里)	4の3 中村友希乃	
5の1◎両部咲野香	5の2 菅家 一彦	5の3 戸沢日奈絵	
6の1◎倉岡 慶子	6の2 小野寺 光	6の3 竹内真理子	
にこにこ1組	田中 菫子	にこにこ2組	◎弓削真理子
にこにこ3組	穴澤美貴子	ことば2組	笹川 正也(城戸歩維)
音楽専科	吉川 美子	養護教諭	鈴木 彩華
栄養士	吉澤 修	主事	大友 理恵(飯田良子)
初任者指導教員	菅谷 敏之	きめ細やかな指導教員	岡本 万希
少人数指導	奥山 栄子	豊田 充恵	学校司書 向井 理香
A L T	クリスティーナ田中	I C T支援員	内藤 常雄
学級支援員	梶田 里美	伊勢 愛莉	首藤 麻理
用務員	小松 康子	心の教室相談員	田中 孝子
安全管理員	角田 利夫	粕谷 勝美	原田 武
教職たまごプロジェクト研修生	飯島 彩乃		

## 転入職員紹介

豊田充恵  
布佐小より

川村愛里彩  
我孫子四小より

前川 翼  
高野山小より

大井諒人  
湖北台西小より

笹川正也

鈴木彩華  
高野山小より

大友理恵  
白山中より

岡本万希  
高野山小より

小松康子

田中孝子



## 合理的配慮の申請について

学校において配慮が必要だと感じたらご相談を。

### <合理的配慮とは>

障害のある子どもが他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、子ども一人一人の状況に応じて個別に必要とされるもの、体制面、財政面において均衡を失した又は過度の負担を課さないもの。  
(文部科学省HPより引用)

例えば・・・

視覚に困難がある場合

座席を前にする  
プリントなど用紙を拡大する  
拡大教科書やデジタル教科書を利用する  
弱視レンズや書見台を使用する など

書字・読字に困難がある場合

漢字にルビをふる  
文章を読み上げる  
書く量を減らす など

聴覚に困難がある場合

座席を前にする  
話す内容を文字にして提示する  
補聴システムを利用する など

## 合理的配慮の申し出、提供の流れ

- ①配慮の申し出
- ②合意形成（保護者・本人・学校等で話し合い）  
→個別の教育支援計画・指導計画の作成（決定した目標や支援等を書く）
- ③合理的配慮の実行
- ④評価・修正（行った配慮や支援について保護者・本人・学校等で見直し）

☆見えにくさを眼鏡をかけて見えやすくするように、合理的配慮は、その人にとってなくてはならないものです。お子様のために配慮が必要と判断された時は、お気軽に担任にご相談ください。

## 算数で使用する教材について

全員への指導が行き届くように、次のものについて学校で一括購入させていただきます。ご了承ください。

2年 30cmものさし・三角定規 3年 コンパス 4年 分度器

☆毎日持参する筆箱・筆記用具・下敷き等は、華美でないものを使用しましょう。

## 「こども110番の家」登録のお願い

現在60軒ほどのご家庭にご協力いただいております。ありがとうございます。本年度よりご協力いただける方がいらっしゃいましたら、教頭 森谷(一小 7184-0415)まで連絡をお願いします。

◎下記をご覧になり、自転車保険の加入に努めていただければと思います。

事故を起こしてしまったときに備えて

# 自転車保険(賠償責任保険)に入りましょう

あなたと被害者を守ります

「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例(平成29年4月施行)」により、自転車利用者は、自転車事故の賠償に備えた保険の加入に努めることとされています。

## 自転車が加害者になる事故が発生しています

賠償額

9,521万円

小学生が夜間自転車で坂道を下っていたところ、歩行中の女性に正面衝突。女性は頭の骨を折り、意識が戻らない状態となった。



## 自転車保険(賠償責任保険)の種類と補償の対象

自転車乗車中に他の人にケガをさせた場合などに補償される保険の種類は次のとおりです。以下はあくまで一例です。保険の種類や契約内容によって補償の対象が異なる場合がありますので、保険証券や加入者証、保険会社のホームページなどで契約内容をご確認ください。

種類・名称	補償の対象 (加害事故の場合)	事故の相手		自分
		生命 からだ	財産	生命 からだ
個人賠償責任保険	◆自動車の任意保険 ◆傷害保険 ◆火災保険 ◆会社等の団体保険 ◆クレジットカードに付帯した保険	○	○	×
	個人賠償責任補償特約あり※ 特約なし	×	×	△
PTAや学校が窓口の保険 小・中学生総合補償制度、高校生総合補償制度 全国高円連賠償責任補償制度、等		○	○	○
	自転車向け保険	○	○	○
TSマーク 付帯保険		○	×	○

※特約の名称は、保険会社により異なる場合があります。

## 個人賠償責任保険

他の人にケガをさせたり、他の人のモノを壊したりして法律上の損害賠償責任を負った場合に損害賠償額が補償される保険です。自動車の任意保険や火災保険、傷害保険などに「個人賠償責任補償特約」を追加することで、自転車事故による賠償責任に備えることができます。

※業務で自転車を使用中に起こした事故は「個人賠償責任保険」では補償されません。事業主が事業者用の賠償責任保険に加入する必要があります。

## TSマーク 付帯保険

自転車安全整備店で購入または点検整備した自転車に貼られる「TSマーク」に付いている保険です。個人賠償責任保険と異なり、自転車そのものに保険が掛けられているのでTSマークが貼られた自転車で起こしてしまった事故について補償されます。保険期間は1年間です。再度、点検整備を受けると保険期間を更新することができます。



千葉県・千葉県交通安全対策推進委員会

## <お知らせ・お願い>

毎日のように状況が変化しています。行事を確定できないため、年間行事予定の暫定版をHPにのせますので、ご覧ください。その他学校経営方針等もHPにのせます。本日は配付しませんので、よろしく申し上げます。